

令和 7 年第 8 回上里町議会臨時会会議録第 1 号

令和 7 年 1 2 月 2 6 日（金曜日）

議事日程 本日の会議に付した事件

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 提出議案の報告について

日程第 4 諸報告について

日程第 5 （町長提出議案第 8 1 号）令和 7 年度上里町一般会計補正予算（第 6 号）について

日程第 6 （町長提出議案第 8 2 号）令和 7 年度上里町水道事業会計補正予算（第 4 号）について

出席議員（１４人）

１番	石井 慎也 君	２番	伊藤 覚 君
３番	金子 義則 君	４番	戸矢 隆光 君
５番	高橋 勝利 君	６番	飯塚 賢治 君
７番	猪岡 壽 君	８番	齊藤 崇 君
９番	植原 育雄 君	１０番	高橋 正行 君
１１番	新井 實 君	１２番	沓澤 幸子 君
１３番	高橋 仁 君	１４番	黛 浩之 君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町 長	山下 博一 君	副 町 長	島田 邦弘 君
教 育 長	齊藤 雅男 君	総 務 課 長	望月 誠 君
総合政策課長	吉村 貴文 君	町民福祉課長	井出 康之 君
子育て共生課長	阿佐美 由紀 君	高齢者いきいき課長	山田 隆 君
地域活力創造課長	岩崎 賢二 君	農業振興課長	間々田 亮 君
教育総務課長	及川 慶一 君	教育指導課長	櫻井 達夫 君
上下水道課長	飯島 博 君		

事務局職員出席者

事 務 局 長	神村 輝行	係 長	長谷川 紀江
主 任	岡 利憲		

◎開会・開議

午前9時25分開会・開議

○議長（飯塚賢治君） ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより令和7年第8回上里町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（飯塚賢治君） 日程第1、会議録署名議員の指名について。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において、4番戸矢隆光議員、5番高橋勝利議員、7番猪岡壽議員、以上の3名を本会議中の会議録署名議員に指名いたします。

◎日程第2 会期の決定について

○議長（飯塚賢治君） 日程第2、会期の決定についての意見を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は本日1日間といたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（飯塚賢治君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は1日間と決定いたしました。

◎日程第3 提出議案の報告について

○議長（飯塚賢治君） 日程第3、提出議案の報告について。

町長から送付がありました議案は、あらかじめ配付したとおりであります。

朗読については省略いたします。

◎日程第4 諸報告について

○議長（飯塚賢治君） 日程第4、諸報告について。

本臨時会に説明員として、地方自治法第121条第1項の規定により、町長ほか関係者の出席を求めました。

以上で諸報告を終わります。

◎日程第5 町長提出議案第81号 令和7年度上里町一般会計補正予算（第6号）について

○議長（飯塚賢治君） 日程第5、町長提出議案第81号 令和7年度上里町一般会計補正予算

(第6号) についての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明及び議案の説明を求めます。

副町長。

〔副町長 島田邦弘君発言〕

○副町長(島田邦弘君) 皆様、おはようございます。

御提案申し上げました議案第81号 令和7年度上里町一般会計補正予算(第6号)について御説明いたします。

今回の補正予算につきましては、主に物価高騰対策の支援事業を速やかに実施するために計上いたしております。

本補正予算は、次に定めるところによります。

まず、第1条ですが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億6,299万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ139億127万6,000円とし、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分毎の金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によると規定するものでございます。

第2条は、地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することのできる経費は、「第2表 繰越明許費」によると規定するものでございます。

第3条は、債務負担行為の変更について、「第3表 債務負担行為補正」によると規定するものでございます。

2ページを御覧ください。

こちらは、第1表歳入歳出予算補正でございます。

初めに、歳入ですが、款15国庫支出金は、3億4,824万7,000円の増額補正となり、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金及び物価高対応子育て応援手当支給事業補助金の増額となっております。

款19繰入金は、1,474万8,000円の増額補正となり、財政調整基金繰入金の増額となっております。

歳入合計は、現計予算に対して3億6,299万5,000円を追加し、139億127万6,000円とするものでございます。

次に、歳出でございます。

初めに、款3民生費は、1億1,278万1,000円の増額補正となり、障害者や高齢者、児童に係る各福祉事業所に対する給付金や子育て世帯への補助金などの増額となっております。

款4衛生費は、1億67万3,000円の増額補正となり、水道基本料金等の減免に要する補助金の増額となっております。

款 5 農林水産業費は、1,480万円の増額補正となり、畜産農家や施設園芸農家に対する給付金の増額となっております。

款 6 商工費は、1 億3,395万円の増額補正となり、商品券補助金などの増額となっております。

款 9 教育費は、79万1,000円の増額補正となり、幼稚園に対する給付金の増額となっております。

歳出合計も歳入同様、現計予算に対して 3 億6,299万5,000円を追加し、139億127万6,000円とするものでございます。

3 ページを御覧ください。

第 2 表繰越明許費につきましては、民生費の物価高対応子育て応援手当支給事業1,024万2,000円、衛生費の上水道経営健全化事業 1 億67万3,000円、商工費の物価高騰対策商品券発行事業 1 億3,135万円をそれぞれ翌年度に繰り越すものでございます。

4 ページを御覧ください。

第 3 表債務負担行為補正につきましては、放課後児童健全育成事業委託について、限度額の変更を行うものでございます。

以上、令和 7 年度上里町一般会計補正予算（第 6 号）の提案説明を申し上げます。慎重御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、総合政策課長がお手元の一般会計補正予算資料で御説明申し上げます。

○議長（飯塚賢治君） 次に、担当課長より詳細説明を求めます。

総合政策課長。

〔以下、上程中の議案について、総合政策課長 吉村貴文君補足説明〕

○議長（飯塚賢治君） これで提案理由の説明及び議案の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑のある方は順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 単純なことだと思ったんですけども、幼稚園とか保育園、障害者の施設、高齢者もそうですけれども、施設あたりは分かりますよね。でも、そこに入所している方たちは、上里町の住民の方とそうでない方がいますよね。

上里町に住所がある方の人数ということになるんでしょうか。それとも、いらっしゃる方全員に対して、様々な経費かかっていますので、他の地域の方でも人数として、1人当たり

7,000円ということで計上されているのでしょうか。

○議長（飯塚賢治君） 高齢者いきいき課長。

〔高齢者いきいき課長 山田 隆君発言〕

○高齢者いきいき課長（山田 隆君） 杓澤議員の御質問に説明させていただきます。

議員がおっしゃるように、町内施設、例えば介護サービス事業所には、町外の方とかも大勢入られているんですけれども、やはりそれぞれの施設が運営をしっかりとれるように、今回、定員ということで計算させていただいております。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（飯塚賢治君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（飯塚賢治君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより、議案第81号 令和7年度上里町一般会計補正予算（第6号）についての件を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（飯塚賢治君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第6 町長提出議案第82号 令和7年度上里町水道事業会計補正予算（第4号）について

○議長（飯塚賢治君） 日程第6、町長提出議案第82号 令和7年度上里町水道事業会計補正予算（第4号）についての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明及び議案の説明を求めます。

副町長。

〔副町長 島田邦弘君発言〕

○副町長（島田邦弘君） 御提案申し上げました議案第82号 令和7年度上里町水道事業会計補正予算（第4号）について御説明申し上げます。

今回の補正につきましては、物価高騰対策町独自支援事業といたしまして、水道料金の一部

減免事業を実施するに当たり、事前にシステム改修が必要なことから、債務負担行為を追加する補正を行うものでございます。

なお、支援策といたしましては、令和8年4月から9月までの請求について、メーター使用料を含む基本料金を減免いたします。

では、上里町水道事業会計補正予算書の最初のページを御覧ください。

第1条、令和7年度上里町水道事業会計の補正予算（第4号）は、次に定めるところによります。

第2条、令和7年度上里町水道事業会計予算第6条に定めた債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を次のとおり補正するものでございます。

物価高騰対策水道基本料金等減免に係るシステム改修業務委託につきまして、期間を令和7年度から令和8年度までとし、限度額を74万8,000円とする補正でございます。

以上、令和7年度上里町水道事業会計補正予算（第4号）の提案説明を申し上げました。慎重御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（飯塚賢治君） これで、提案理由の説明及び議案の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑のある方は順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（飯塚賢治君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（飯塚賢治君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより、議案第82号 令和7年度上里町水道事業会計補正予算（第4号）についての件を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（飯塚賢治君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉 会

○議長（飯塚賢治君） 以上で、本臨時会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

これをもって、令和7年第8回上里町議会臨時会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

午前 9 時 4 5 分閉会